学校生活について

【身だしなみについて】

（１）登下校は標準服、校内生活は校内服を着用しましょう。

〇標準服　自分の体型にあった標準のものを着用します。

冬	夏
・黒つめえり、学生服、学生ズボン ・セーラー服、スカーフ、スカート ・松戸市標準服	・白ワイシャツ、学生ズボン ・白ブラウス、指定リボン、つりスカート ・松戸市標準服、 ・白または紺の無地ポロシャツ

※衣替え期間は設けていないので、各自で気温や天候を考えて着用してください。

〇校内服

夏　半袖体操服とハーフパンツ・白または紺の無地ポロシャツ
冬　古ケ崎中学校の指定ジャージ
（セーター、トレーナー、カーディガンの着用を可としますが、袖から見えないようにすること。）
※体育の授業時は、必ず半袖体操服とハーフパンツを着用する。

～特に注意すべき点～

・体のサイズにあった標準の学生服を着ること。詰め襟学生服の第一ボタンを留めます。

・ズボンを下げてはかないようにしましょう。

・ベルトは黒の学生用ベルトをしましょう。

・ブラウスを着用するときは指定リボンを正しく着用しましょう。（第一ボタンが隠れる結び方）

・袖のホックをしっかり締めましょう。

・スカートは「切らない」、「折らない」、「いじらない」。

・式典の時は、男子は学生服の下にワイシャツを着用します。

（式典：入学式、卒業式、合唱コンクール）

・装飾品類を身に付けません。学校生活に必要ありません。

（ピアス・ネックレス類、ブレスレット、ミサンガ等）

・ジャージや体操服の着用については以下の点を心がけましょう。

①胸の名前の刺しゅうをとったり、ファスナをこわしたりしない。（とったり、壊したりした場合は直す。）

②標準服の袖・裾からジャージが見えないように着る。

③体操服はハーフパンツにしまうこと（シャツ出ししない）

④ハーフパンツは正しい位置ではくこと。

（２）校章について

冬	夏
・学生服のつめえりの右側に校章をつける。 ・セーラー服の左胸ポケットに台布でつける。 ・新しい標準服は左胸ポケットに台布でつける または左襟に付ける。	・ワイシャツの左胸ポケット上部に台布でつける。 ・ポロシャツ着用の場合も同じ

（３）通学靴、上履き、靴下について

①通学靴

白を基調とした動きやすい靴。

部活で使用する靴は部活時のみ使用しましょう。

②上履き

男女ともに上履きについては学年ラインの入ったものを履きます。

※上履きについては**必ず記名すること。**上履きのまま地面に下りません。

上履きは指定のもので、校舎内、体育館用とします。

（記名をし、いたずら書きをしない・ひもをしっかり結ぶ・かかとを踏まない）

③靴下

白の靴下。

（４）コート及び防寒着について　**※昇降口で着脱します。**

①コート

ダッフルコート、Pコート、スクールコート、ダウンコート、部活動で指定された防寒具の着用を認めます。 色は黒、紺、茶、グレー系（個人のロッカーで管理すること）

②マフラー、ネックウォーマー、手袋

色の指定は特にないが、華美なものはさけましょう。

③スクールセーター、トレーナー

黒、紺、茶、グレーで無地を着ましょう。ワンポイント程度は認めます

※ハイネックやフード付、襟つきのものは不可とします。

※体操服の下に着ている肌着を見せないようにしましょう。（ハイネック不可）

※ストッキング・タイツは黒・紺・ベージュを基本とします。

（５）かばん・リュック（指定バッグ）

指定かばん・指定リュックにはキーホルダーを1つのみ付けて良いです。
必要以上のマスコット、アクセサリー類はつけないようにしましょう。

（６）頭髪について

①清潔感がある髪型。**（入試や面接で通用する髪型）**

②女子の髪留めのピン・ゴムは黒色、紺色、茶色。

③染色したり、ワックスなどの整髪料で固めたりはしないこと。

④女子は髪の毛が肩に掛かる場合はしばる。

（７）その他

〇誰に対しても丁寧な言葉遣いを心がけましょう。

〇職員玄関は原則通りません。
用事がある場合は必ず事務室の先生に声をかけるようにしましょう。

〇校長室前、職員室前の廊下、中央階段は静かに通行しましょう。（原則無言）

〇学年で指定されたトイレ以外は原則利用しないこと。

【持ち物について】

（１）大原則

学校には学校生活に必要なもののみを持参します。必ず記名をし、自己管理を基本とします。

〔部活動の用具〕

・生徒個人のものは、持ち帰りを基本とします。

・学校に保管する場合は、顧問の先生の指定した場所に保管しましょう。

〔他の私物について〕

・学習用具については、必要に応じて持参し、自己管理をして、不必要な場合は
持ち帰りを原則とします。

※生徒同士での物の売り買いや金銭の貸し借りはしない。トラブルの原因です。

※不要物（携帯電話など）と判断されるものを持ち込んだ場合、学校で預かります。
保護者に返却する場合もあります。

（２）水筒について

飲み物などの持参は1年間を通して認めています。

※水、お茶類、スポーツドリンクの持参を許可します。容器は水筒かペットボトルのみ。
なお、持参したペットボトルについては、校内のゴミ箱には捨てず、各自が責任を持って自宅に持ち帰ります。）

（３）季節の持ち物

〇日焼け止め

日常の使用を認めます。無香料のものを使用しましょう。教室での使用は避けましょう。
トイレ等で使用するようにしましょう。

〇カイロ

使用を認めます。使用したカイロは自宅に持ち帰り、処分します。

〇マスク

色の指定はなし。

【職員室の入室について】

朝は8：05～8：15まで入室できません。（緊急時を除く）

生徒の職員室への入室は原則認めていません。ただし、部活動の鍵をとるための、一時的な入室は認めています。カギをとる時は校長室側の入り口からノックをして入室し、職員室内の先生に伝わる声で用件を伝えます。

「〇年〇組の〇〇です。～先生に用があってきました。」

「〇年〇組の〇〇です。食券をとりにきました。」

「〇〇部の〇〇です。〇〇の鍵をとりにきました。」など・・・

※はじめに自分の所属と氏名を伝えてから、用件を言います。職員室の先生が対応します。

【保健室の利用について】

（１）来室

〇なるべく休み時間に、担任又は教科担任の先生の許可を得てから来室しましょう。

〇緊急の場合を除き、必ず自分で担任・教科担任の先生直接伝えること。（友人に頼んで伝えてもらうのはやめましょう。）

〇体調が悪く一人での来室が難しい場合は、保健委員に付きそってもらいましょう。
※原則１人で保健室へ行く。

（２）保健室での処置

学校における救急処置は医療機関に行くまでの、または行く必要のない範囲の状態に対する応急の処置です。家庭でのけがや湿布を何度もあげるというようなことはしません。

〇休養は１時間だけです。その後回復しない場合は家庭に連絡し早退の手続きをします。

〇保健室に飲み薬はありません。自分で用意しましょう。

〇授業に遅れた場合は、教科担任→担任に連絡してください。

【こんなときどうする？】

	こんなとき	どうする
1	遅刻してきた場合、どうしますか。	登校したら職員室に立ち寄り、学年の先生に挨拶をしてから教室に行きます。
2	弁当やジャージなどの忘れ物をした時どうしたらよいのでしょうか？	忘れた場合は**勝手に家に取りに行かないこと。**事故が心配です。 事務室前の公衆電話を利用し家の方に持ってきてもらえるかを各自で確認して下さい。 〔持ってきてもらえる場合〕 事務室の方に確認し、事務室に届けてもらうこと。特にお弁当に関しては衛生面で注意が必要です。下駄箱に届けてもらうのはやめましょう。また忘れ物には学年、クラス、氏名を書いたメモをつけてもらいましょう。 ※必ず担任または学年の先生に報告してください。
3	体育で見学する場合はどうしたら良いのでしょうか？	病気やけが、その他で体育の実技を見学するときは、生活記録に記入してもらい、**保護者印を押し**、担任と教科担任に見せて下さい。

【最終下校時刻】

最終下校時刻			
4月	**１７：４５**	**１０月**	**１７：３０**
5～7月	**１８：００**	**１１・１２月**	**１７：００**
		1月上旬	**１７：００**
夏・冬休業中	**１７：００**	**1月下旬**	**１７：１５**
9月上旬	**１８：００**	**2月**	**１７：３０**
9月下旬	**１７：４５**	**3月**	**１７：４５**